

## 1. 本府におけるA Iの活用について

### 質問要旨

A Iは、膨大なデータを脳に当たる人工知能に取り込むことにより、機械が自ら学習して最適な判断を行うため、より多くの情報があるほど効果を発揮するが、本府におけるA Iの活用に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 京都デジタル疎水ネットワークにより、各自治体クラウド・本府・各市町村システム及び業務共同化のサポートが行われてきたが、現在の自治体クラウドの進捗状況とその効果、また、課題点を含め、今後の更なる推進に向けた取組についてはどうか。

(2) ある自治体では、子育て支援制度に対する問い合わせ業務にA Iを活用し、質問者のニーズに合った回答を導き出すシステムの実証実験が行われたが、本府においても、各市町村の自治体クラウドなどの情報を活用し、A Iを導入することで、業務・運用コストの削減や利便性の向上に向けた取組を進めるべきと考えるがどうか。

(3) 千葉市では、公用車に取り付けたスマートフォンで道路を自動撮影、共有サーバーに転送し、A Iが道路状況を①損傷なし、②損傷はあるが修繕は不要、③修繕が必要の3つに分類する実証実験を行っているほか、本府でも、水稻や宇治茶の育成など農業分野においてもI C Tを活用している。このようにI C Tの活用が進む中、今後、民間企業や大学などとの連携によるあらゆる分野でのA I導入の可能性について、どのように考えているのか。

### 答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

#### (1) 自治体クラウドの進捗状況について

自治体クラウドの進捗状況についてであります。京都府では、全国に先駆けて平成19年度より、府内自治体のシステムの共同化、クラウド化に取り組んできておりまして、これまでに文書管理システムや電子申請システムなど6システムについて共同化、クラウド化を図ってきたところであります。

京都市を除く全25団体は、市町村の住民記録、税、福祉関係の基幹業務など5つのシステムについて、共同化システムを導入・運用いたしまして、これによって改修も共同で行いますので、市町村からは業務の効率化や運用のコストの半減など、目に見える効果があらわれていると評価を受けているところであります。

また、そのクラウド化については、東日本大震災を契機に、住民データのバックアップや業務の継続性など災害に強い基盤を構築すべきという考え方が広がりまして、基幹業務システムにおいて、現在、10市町村、人口換算で約60万人分のデータがクラウドに移行済みであります。

一方、未導入の市町村からは、

- ・庁舎外への個人情報データの持ち出しを厳しく制限している
- ・新たな設備投資に対する負担感がある

といった声も聞いているところであります。

今後とも市町村に対しましては、これからの災害に対するリダンダンシーを考えた場合、クラウドの有用性を説明し、その導入を積極的に推奨すべきであると考えておりまして、できる限り早く府内全団体が自治体クラウドによるシステムに移行できるよう努めてまいりたいと考えております。

## （２）自治体クラウドへのＡＩ導入について

次に、自治体クラウドへのＡＩ導入についてであります。ここが次の課題になってくるのではないかと考えています。

ＡＩは、定型的な業務を高速かつ正確な自動処理を行ってまいりますし、データを蓄積し機械学習させることで予測精度が向上するという特長があります。

しかし、このためには、大量のデータを収集・入力する必要があるかもしれませんが、市町村クラウド上で管理する情報は、非常に正確な情報でありますので、こうした情報をＡＩのベースとして活用することは、大変大きな意義のあることだと思っています。

こうした中、まずは定型的な質問への回答システムや、パターン化された業務の処理等へのＡＩ活用が想定されますので、こうした点について、実証実験から始めていきますとともに、自治体クラウド情報をＡＩ活用のデータベースとして整備するためには、まだまだ時間があるとは思っておりますが、市町村とも連携を進めていければと思っております。

## （３）民間企業等との連携によるＡＩ導入の可能性について

民間企業や大学などとの連携によるＡＩ導入の可能性であります。

京都府では既に、ＡＩ導入のファーストステップとなる大量のデータを収集、分析、活用する取組として、

- ・ＩＣＴ、ＩｏＴの活用により農産物の生産効率や品質の向上を実現するアグリイノベーション創出事業

- ・スマート・センサーを活用したリサイクルの促進等を図るＩｏＴ・スマート産業廃棄物削減対策事業

といった施策を進めております。

さらに、けいはんな学研都市では、ＡＴＲによるヒト型ロボットの開発や奈良先端科学技術大学院大学や理化学研究所との共同研究によるＡＩを活用したビッグデータ解析などの研究・技術開発が進められているところであります。

京都府としましては、こうした研究機関や大学、企業の成果も取り入れながら、環境・エネルギー・交通システム・健康・教育など様々な分野でＡＩやＩｏＴの導入によって社会全体がスマート化し

ていく、推進をしていくためのプラットフォームをまず作り、その組織で先進事例の蓄積に取り組み、そこでAIやIoTの普及を進める中で、地域課題の解決にそれを直結させていきたいと考えているところであります。

その他の質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

---

## 2. 健康かつ長寿であるための取組について

---

### 質問要旨

静岡市では、健康年齢を算出する健診を受けた場合、血圧、BMI等の数値を入力すれば、実年齢は52歳、健康年齢は54歳、実年齢との差はプラス2歳と表記される取組を始めたことで、次は若い健康年齢になるよう生活習慣を改善するなどの意識改革や、この健康年齢が若くなるほど保険料が安くなる保険商品も発売されたと聞かすが、健康かつ長寿であるための取組に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。(健康福祉部長)

(1) 特定健診の受診率アップに向けた取組は、広報が主なものであったが、受診率アップが実現できていない現状を踏まえると、モデル的に市町村において、静岡市のような新たな受診率アップの取組が重要と考えるがどうか。

(2) 平成30年4月から、本府においても国民健康保険制度を担うことから、今後、特定健診の受診率アップなどによる、健康増進の取組がこれまで以上に喫緊の課題と考えるがどうか。

(3) 最も重要なのは、特定健診などを受診した後の生活習慣の改善により、健康になることである。これまでから受診後のフォローとして、啓発活動などを行ってきたが、今後、更に積極的なフォロー体制の取組が必要と考えるがどうか。

### 答弁

健康かつ長寿であるための取組についてでございますが、特定健診は、自らの生活習慣を見つめ直し改善するきっかけとして、また疾病の早期発見、早期治療につなげる上で、大変重要であると考えております。

(受診率アップに向けた取組)

これまでから各医療保険者において、未受診者へのダイレクトメールの送付、とりわけ受診率の低い被扶養者に対する、血管年齢や肌年齢測定など無料オプションの追加、休日健診や、がんとの同日検診の実施など、受診率向上のために、様々な工夫がされてきたところです。

受診率は、毎年僅かながらも上昇しているものの、府平均は44.5%と、各保険者の目標、国保については60%、協会けんぽや健保組合などは70%を目標に定めておるところですが、これらとは大きな開きがあるところです。

そのため、特定健診受診率の更なる向上に向け、被保険者の心に届く動機付けが不可欠であります。議員御提案の取組も含め、よりインパクトのある働きかけを市町村と共に検討してまいりたいと考えております。

#### （健康増進の取組）

また来年度から、京都府も国保の保険者となることから、市町村による健康増進や特定健診、保健指導をしっかりと下支えしていくことが必要であります。

これまで、京都府では、「おばんざい弁当」や「食の健康づくり応援店」の登録など食の環境づくり、健康づくり実践企業認証制度など健康づくりを実施してきたところです。

さらに、きょうと健康長寿・未病改善センターでは、平成 25 年度以降の国保や協会けんぽの健診・医療データ分析を既に開始。この 9 月には、後期高齢者医療分と、介護保険データの入力完了いたしますので、介護と疾病の関係性を分析し、例えば、介護に至る要因として千人当たりの脳卒中の多い地域とか、大腿骨骨折が多い地域など、それぞれの地域の特性を踏まえた効果的な健康づくり事業を市町村とともに展開してまいりたいと考えております。

#### （受診後のフォロー体制）

次に、受診後のフォロー体制についてであります。健診結果を契機に、生活習慣の行動変容に繋がる継続的な保健指導が大切でございます。

とりわけ自覚症状が少ない糖尿病は、健診未受診者や治療中断者に多く、人工透析や失明など合併症を発症しやすいことから、今年度、京都府内全保健所において、医療と連携した保健指導が継続的に受けられるよう、重症化予防に向けたフォローシステムを構築し、市町村、医師会、関係団体等と連携して取り組んでいるところです。

今後とも、府民の健康保持・増進と、健康寿命の延伸に確実につながるよう積極的に取り組んでまいります。

---

### 3. 高齢者の運転免許返納等について

---

#### 質問要旨

改正道路交通法が施行され、認知症と診断されると免許停止又は取り消しとなることから、今後、高齢者の免許停止等の増加が見込まれるが、高齢者の運転免許返納等に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。（警察本部長）

（1）本年の高齢者による運転免許自主返納の状況はどうか。また、今後、増加が予想される自主返納について、どのように対処するのか。

（2）75 歳以上の高齢者に対する認知機能検査や高齢者講習の対象者は増加が見込まれ、他府県では受講に数ヶ月の待ちが発生していると聞くが、本府における現状はどうか。また、高齢者講習

の受講待ちの短縮に向けたこれまでの取組及び今後の機能強化についてはどうか。

## 答弁

小鍛治議員のご質問についてお答えします。

まず、65歳以上の高齢者の運転免許自主返納の状況であります。本年7月末現在5,320件で前年同期に比べて1,824件増加しております。

自主返納の増加への対応策であります。

- 昨年6月から親族等の代理人による申請受付を可能としたこと
  - 昨年10月から運転免許試験場と京都駅前運転免許更新センターで、平日のほか、日曜窓口でも申請受付を開始したこと
  - 本年1月から府内の全交番、駐在所でも申請受付を開始したこと
- のほか、本年5月から保健師等の医療系専門職員を運転免許試験場に配置し、適切かつソフトな運転適性相談を行うなど、返納しやすい環境整備を図ってきたところであります。

また、京都駅前運転免許更新センターにおける自主返納手続については、他の申請手続と同じ窓口で行い混雑が見受けられますことから、その緩和を図り、多くの方から申請が受けられるよう、この秋から、新たに自主返納専用窓口を開設する予定であります。

次に、府内における高齢者講習の現状についてであります。現在、高齢者講習は運転免許試験場及び20の自動車教習所で実施しており、講習の予約から受講までの期間は、平均65日程度であり、一部新聞で報道されていたような他県での5箇月待ちという状況には至っておりません。

しかし、この度の法改正により、

- 更新時の認知機能検査は、講習とは別日に事前実施しなければならないこと
- 75歳以上の高齢者が一定の交通違反をすれば、臨時認知機能検査を受けなければならないこと

から、これまでの講習待ち期間に加えて、新たに検査待ち期間が生じている現状にあり、その短縮化を図るため、7月から運転免許試験場が、検査待ち期間の長い自動車教習所で出張検査を実施しているところであります。

また、明日9月21日からは、京都駅前運転免許更新センターにおいても認知機能検査を実施し、検査待ち期間の短縮と利便性の向上に努めて参ります。